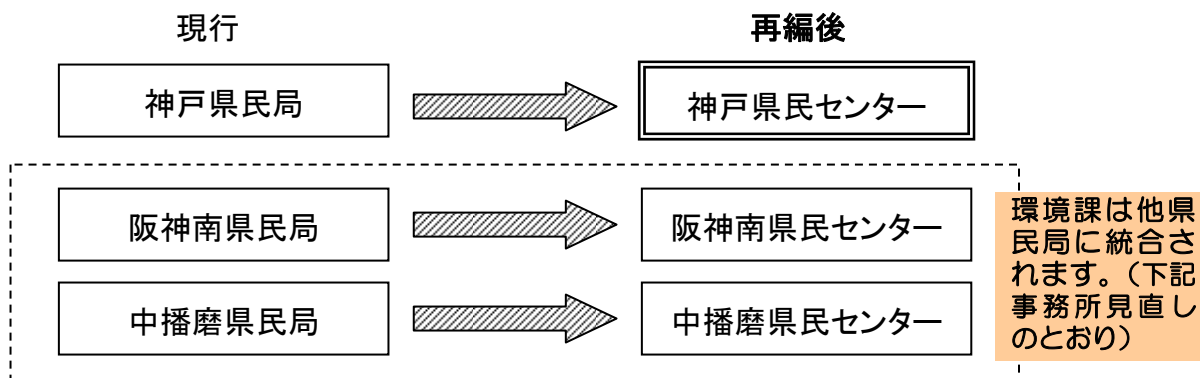


県民局組織の再編のお知らせ

第3次行革プランに基づき、簡素で効率的な組織体制を徹底するとともに、効果的・効率的な県民サービスを提供するため、平成26年4月に県民局組織の再編を予定しています。（2月定例県議会の議決を経て、正式決定となります。）

県民センターへの改組

政令市又は中核市を所管区域とする神戸県民局、阪神南県民局、中播磨県民局は、他の7県民局に比べて市に多くの権限が移譲されており、総合事務所としての役割や機能が異なることから、「県民センター」に**名称を変更し**、市との連携のもと、より効果的・効率的な県民サービスの提供をめざします。



事務所の見直し

県民局事務所の一部の事務について統合再編を行い、業務の専門性の向上や機動力の強化を図ります。

環境課の再編

